

毎月1・11・21日発行

3/11

令和5年(2023)
No.2281

広報

Shinagawa

しながわ



Shinagawa City
品川区

感染予防・感染対策を引き続き実施しましょう

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

掲載記事は3月2日時点の情報です。掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

最新の新型コロナウイルス感染症の関連情報は区ホームページでご確認ください。



発行／品川区 編集／広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

令和5年度施政方針

「新時代のしながわ」

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく
暮らしていける品川」

～区民とともに創っていく、その出発点となる1年としていきます～

○施政方針の全文は、区ホームページでご覧いただけます。

令和5年の第1回区議会定例会は2月21日に開会し、5年度の一般会計予算案や各種議案を審議しています。開会にあたり森澤区長は、区政運営の基本方針と施策について所信を表明しました。



時代の大きな転換期

現下の社会情勢は、長引くコロナ禍に加え、ウクライナ侵攻に端を発する世界的なエネルギー供給不安や円安による物価高騰、また今年は関東大震災の発災から100年という節目の年で、いつ何時起こるかもしれない自然災害など、先行きが見通しづらい、時代の大きな転換期にあります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、国において、季節性インフルエンザと同じ「5類」感染症に移行することが決定され、新型コロナ対策も新たなフェーズを迎えます。ポストコロナにおいていかにして区民生活を守り、支え、そして発展させていくか。これまでの経験から、新たな感染症の脅威に対していくかにして備えていくか。区民の生命と暮らしを守るために取り組んでまいります。

一方、少子化の進行は深刻さを増しています。令和4年の全国出生数は国の想定よりも8年早く、初めて80万人を下回る見通しとなり、このまま少子化が続けば、経済活動を衰退させるばかりではなく、地域や社会全体の活力が失われかねません。

「区民の幸福」のための政策を推進

こうした中、品川区は「子育て・教育で選ばれるしながわ」の実現に向け、他自治体に先駆けスピード感をもって、先進的な少子化対策、子育て政策を積極的に推進してまいります。

大きな時代の転換期にあるからこそ、子育て、教育、福祉、まちづくり、政治や行政の仕組みも含め、時代にあわせて変えていく必要があり、積極果敢に「区民の幸福(しあわせ)」のために4つの重点政策を掲げ邁進していきます。

4つの重点政策

重点政策1

一人ひとりをささえ、
伸ばす 子育て・教育で
選ばれるしながわ

重点政策2

高齢者も
障がいのある方も
誰もが安心を
実感できるしながわ

重点政策3

歴史と伝統を
未来へつなぐまちづくり
経済と環境が両立する
SDGsしながわ

重点政策4

区民とともに進める
新時代のしながわ



○予算案として編成したその他の主な項目については、2・3ページで紹介しています。

令和5年度予算 4つの重点政策

重点政策1

一人ひとりをささえ、伸ばす 子育て・教育で選ばれるしながわ

少子化対策・子育て政策の推進

子どもの笑顔があふれるまち。全ての子どもが伸びやかに、生き生きと学び成長できるまち。子どもは未来を支える社会の宝であり、社会全体で子育てを支えることが重要です。誰にとっても子どもを産み育てやすい環境、全ての子どもが自分らしく健やかに成長できる環境を整備し、少子化対策、子育て政策を力強く推進します。

子育て3つの無償化

「保育・給食・医療 子育て3つの無償化」は、所得制限を設けず、全ての子育て家庭の負担を減らすため5年度より実施します。第2子の保育料の無償化は都に先駆け4月から実施し、認証保育所は、認可保育園と同程度を助成します。小・中・義務教育学校の給食は、4月以降全ての児童・生徒を対象に無償化を実施します。高校生等の通院医療費の助成については、所得制限により都の制度の枠組みから外れる高校生等に、区が独自に助成することで全ての高校生等に無償化を実現します。

全ての出産・子育て家庭へ支援

全ての0歳児家庭を対象とした「おむつ宅配定期訪問」を実施し、おむつなどの子育て費用の負担軽減に加え、子育ての不安や悩みをうかがうことにより社会とつながり、緩やかな見守りが図られることをめざします。

妊娠・出産届け出時に「出産・子育て応援ギフト」を配付し、2歳までの子育て家庭を対象に伴走型相談支援を引き続き実施します。空きのある保育所などで、未就園児を対象とした定期的な預かり保育をモデル実施します。

在宅子育て支援の強化

在宅子育て支援については、八潮・勝島地域の在宅子育て支援の拠点として、旧八潮南保育園園舎を活用し、オアシスルームやポップンルーム、木のぬくもりの中で遊べる木育ルームなどを7年度の開設に向け、5年度は基本設計・実施設計を実施します。

児童センターでは子育て支援の拠点として、各世代の多様化するニーズや地域ごとの特色を生かした機能の充実を進めます。

児童発達支援センターの整備と
安全で安心な保育・教育環境の整備

区内2カ所目となる児童発達支援センターを7年度の戸越地区での開設に向け、5年度は施設改修の設計を実施します。

保育園・幼稚園に対して、通園バス置き去り防止機器を設置する費用や園外活動などの見守り要員雇い上げ費用を助成します。また、認可保育園の新設、区立保育園や区立学校の改築を計画的に取り組み、保育・教育の環境整備を進めます。

児童相談所開設準備・ヤングケアラー支援・
特別支援教育の推進

区立児童相談所は6年度の開設に向け、人員の確保・育成、運営体制の整備や都からのケースの移行など準備を進めます。

ヤングケアラーの実態把握に向けWebアンケート調査を実施し、本人支援の場としてオンラインサロンやSNSによる相談支援を実施します。

複雑・長期化する学校での問題について教職員の負担を軽減するため、外部の力を借りて解決に取り組む仕組みを導入します。

5年度、特別支援教育の推進を所管する組織を設置し、教育の場で、支援が必要な子どもの施策を拡充します。また発達障害児への支援の充実に向け、発達障害教育支援員を小学校15校に配置します。円滑な教育の提供のため、台場小学校から豊葉の杜学園に難聴通級指導学級を移設し、宮前小学校には、自閉症・情緒障害特別支援学級を新設します。

5年度予算の主な項目(案)

○子育て3つの無償化

新規 第2子の保育料無償化	490,051千円
新規 区立学校給食の無償化	1,339,709千円
新規 高校生等の医療費無償化	270,285千円
新規 0歳児見守り・子育てサポート事業 「おむつ宅配定期訪問」	180,000千円
新規 未就園児の預かり事業 モデル実施	7,587千円
新規 八潮地区における 在宅子育て支援施設の整備	46,615千円
新規 南品川児童センター改築 基本構想策定	7,013千円
新規 児童発達支援センターの整備	25,035千円
区立学校の改築	7,871,528千円
区立児童相談所の開設準備	119,306千円
新規 ヤングケアラー支援基盤 強化事業	12,620千円
新規 学校トラブル相談体制の強化	1,354千円
発達障害教育支援員の追加配置	53,325千円

重点政策2

高齢者も障がいのある方も 誰もが安心を実感できるしながわ

高齢者・障害者福祉施設の整備

誰もが住み慣れた地域での生活が継続できるよう、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームの定員を増やします。200名分の整備を目指し民間事業者に対する整備費補助金の周知強化、区有地や都有地などの未利用公有地、民有地などの洗い出しと貸し付け、事業者が活用しやすい手法などを検討し施設整備を推進します。5年度は、小山台住宅跡地の整備、八潮南特別養護老人ホームの増改築整備に向けた設計を実施し、さらに西大井三丁目に障害者グループホーム「出石つばさの家」の建築工事を進めます。

重層的支援体制の整備

誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向け、社会的孤立や8050問題など、複雑化・複合化した課題の解決のため、重層的支援体制整備(しあわせ創設プラン)の検討を進め、本格的な相談支援を実施します。また、区民の活動の場や居場所などの地域資源に関する情報をシステム整備します。

障害者の超短時間就労促進と
デフスポーツの啓発

障害により長時間の就労が難しく、働く意欲があつても就労に結びつかない方を対象とした、超短時間就労の雇用の創出に向け具体的な検討を開始します。5年度は、区内の就労環境の整備や研修を実施します。

2025年に東京でデフリンピックが開催されることを契機に、デフスポーツの啓発イベントや手話講座などを実施し、聴覚障害への理解促進、地域共生社会の実現を図っていきます。

認知症予防事業と補聴器購入助成

新たな認知症予防対策として、子どもへの絵本読み聞かせ講座を実施し、高齢者の認知機能の低下を抑え、高齢者の生きがいづくりひいては、高齢者が安心を実感できる地域社会へとつなげます。医療機関や業界団体と連携して、聞こえの問題や補聴器への正しい理解を十分に進め、新たに補聴器購入費用の助成を実施します。

がん対策・感染症対策

がんになつても「自分らしくある」ために、5年度は新たにアピアランス支援として、外見の変化による苦痛を除去するためのウィッグや胸部補整具などの購入費を助成し、がん患者の負担軽減とあわせ、生活の質の向上を図ります。

新たに50歳以上の区民を対象に帯状疱疹ワクチンの接種助成を開始します。

これまでの感染症対応などの記録の整理や医療関係者への聞き取り、区の取り組みの総点検を実施し、新型コロナウイルス感染症への体制整備とともに、新たな感染症の脅威への備えを万全にします。

多様性が尊重される社会をめざす

性的マイノリティの方への支援について、4年11月に「東京都パートナーシップ宣誓制度」が開始されたことに伴い、区営住宅への入居など行政サービスでの活用を進め、多様性が尊重される社会をめざします。

5年度予算の主な項目(案)

高齢者・障害者福祉施設の 整備	887,278千円
新規 障害者の超短時間就労促進	2,730千円
新規 デフスポーツ啓発	6,337千円
新規 補聴器購入費助成	3,552千円
新規 アピアランスケア*1の充実	5,132千円
新規 帯状疱疹ワクチン予防接種費用の 一部助成	45,004千円
新型コロナウイルス感染症対応の検証と 健康危機管理体制の整備	4,050千円
新規 「東京都パートナーシップ宣誓制度」 の活用	500千円

*1 アピアランスケア=がん治療で生じた外見の変化に伴う患者の精神的苦痛に対し行うケア

重点政策 3

歴史と伝統を未来へつなぐまちづくり 経済と環境が両立するSDGsしながわ

品川の新たな都市プランディング*2を実現

品川歴史館は6年度の全面リニューアルに向けた工事を進めます。荏原地区全体を盛り上げる「まちぐるみ文化イベント」を実施します。また、「しながわシティラン」の6年度開催に向け、5年度は実行委員会を立ち上げ準備を進めます。

水辺空間の利活用についてハード、ソフト両面から水辺のにぎわいやうるおいのあるまちづくりを進めます。観光舟運イベント「しながわクルーズ」の実施や、水辺の拠点施設である「しながわ水族館」の全面リニューアルに向けた基本設計に着手します。また、しながわ区民公園の北側ゾーンについては、5年度末のオープンに向け、防災機能の強化とともに運動施設をリニューアルします。

町会・自治会への支援

一番身近なコミュニティであり、地域力の源泉でもある町会・自治会に対して伴走型支援による課題解決を図るとともに、テーマ別の交流会を開催し町会・自治会の横のつながりの強化を後押しします。

災害に強い安全・安心なまちづくり

不燃化特区支援事業や住宅・建築物耐震化支援事業をはじめ、地震や風水害などに強い、都市の強靭化を推進します。

「品川区地域防災計画」の大規模修正を行い、災害対策備蓄庫の拡充や備蓄物資輸送の強化を図ります。

広町地区のまちづくりについては、官民が連携して、品川区の中心核に相応しい、にぎわいのあるまちづくりの実現に向け事業を進めます。また、立会川・勝島地区のまちづくりについては、「(仮称)勝島人道橋」の設計や都市再生整備計画の手続きを引き続き進めます。

経済と環境が両立するSDGsしながわの実現

中小企業に対して、引き続き融資あっせんを行うとともに、生産性向上や競争力の強化などのチャレンジを応援し成長を後押しします。スタートアップ企業との連携による新規事業創出・課題解決支援など品川独自の産業支援施策を引き続き実施します。さらに、商店街ににぎわいと活気をもたらす、プレミアム付区内共通商品券を引き続き発行するとともに、商店街センター事業、商店街企業連携推進事業など意欲ある商店街を後押しします。

環境施策は、「エコルとごし」を環境学習、意識啓発の拠点として、最大限活用します。また区有施設における太陽光発電設備設置の推進や低炭素化に有効な道路舗装の試験施工を実施します。プラスチックについては、容器包装に加えて、製品の回収について一部地域からスタートし、プラスチックのさらなる資源化を促進します。

さらに、2030年を目標に世界中で取り組んでいる持続可能な社会の実現に向けたSDGsについて、5年度は内閣府が募集する「SDGs未来都市」に応募するなど、取り組みを加速します。

5年度予算の主な項目(案)

しながわシティラン開催準備	5,867千円
新規 しながわクルーズ事業	15,442千円
しながわ水族館リニューアル	162,000千円
しながわ区民公園北側ゾーン改修工事	715,700千円
町会・自治会への支援	16,200千円
新規 災害備蓄物資輸送・管理および民間倉庫の活用(都内初)	49,203千円
商店街の活性化推進	138,673千円
新規 区有施設における太陽光発電設備など設置推進	33,000千円
新規 低炭素アスファルト混合物を活用した舗装工事(試行)	41,000千円
新規 プラスチック製品の資源回収・再商品化	31,672千円
新規 SDGs未来都市に向けた取り組み	10,000千円

*2 都市プランディング=都市の持つ魅力や価値を高めること

重点政策 4

区民とともに進める 新時代のしながわ

区民の意見を区政に反映、民間活力の活用

多様化する区民の価値観やニーズを的確に把握し、区政に反映していくために、高校生以上の区民約36万人を対象に区政に関するアンケートを実施します。また、小・中・義務教育学校の児童・生徒には別途アンケートを用意し、子どもたちの意見も聞いていきます。羽田新飛行ルートについては、アンケートの回答を把握・分析し、国に届けるとともに、東京都や関係自治体とも連携し、固定化回避の早期実現を含む具体的な決策を国に働きかけていきます。

旧荏原第四中学校跡地の活用については、ワークショップの開催や公募委員を含む検討委員会の設置などにより多くの区民の声、意見を把握し、区民に愛される施設の整備に向け検討を進めます。

民間事業者の優れた技術、経験、資金などを取り入れ、効果的・効率的な施設整備、質の高い施設運営、区民負担の軽減を引き続き進めます。また、Park-PFI制度*3の導入に向け、4年度に実施した調査結果を踏まえ、運営事業者の公募・選定を行い、魅力ある都市公園の創出を図ります。

新庁舎整備については、民間事業者のノウハウを取り入れつつ基本設計に着手し、行政機能を集約する答申に基づき計画を順次進めます。現庁舎跡地の一体的なまちづくりについては、官民連携手法の導入による区民

負担の軽減について検討を進めるとともに、収益性と公共性の両立をめざすために、ワークショップの実施などを含む区民参加型の跡地活用検討委員会を設置するなど、区民ニーズの叶うまちづくりに向けた検討に着手します。

新たな行政評価の実施

行政評価の実施について、事業評価の対象を全事業とし、新たに区民意見を踏まえた政策評価を実施します。各事業や政策について、不断の検証や見直し・改善を行い、より効率的で効果的な行財政運営につなげ、区政そのものをバージョンアップさせます。さらに、各事業や政策の達成度を測る成果指標に、区民の幸福度・満足度を取り入れることについて検討を進めます。

DX*4等の推進

DX(デジタル・トランスフォーメーション)を活用した区民サービスの向上について、区の従来の行政サービスのあり方を根本から見直し、最先端のテクノロジーを活用したデジタル化をさらに推進します。区民の利便性の向上に向けたオンライン申請システムの推進や、デジタル技術を活用した業務の改善と効率化などを積極的に進めます。また、キャッシュレス決済端末を文化センター、中小企業センターなどにも拡充し、利便性を向上していきます。

一方、様々な移動手段を用いて行政サービスをきめ細やかに実現するMaaS(モビリティ・アズ・サービス)*5の実証実験として、マイナンバーカードの出張申請などのサポートをモデル実施し、マイナンバーカードのさらなる取得促進を図ります。実証実験を通じ、その効果や課題などを見極め、新たな移動型行政サービスの実施に向けた検討を進めます。

5年度予算の主な項目(案)

新規 区民アンケート	98,165千円
新規 旧荏原第四中学校跡地の活用検討	11,000千円
民間活力を活用した公園整備	14,000千円
新庁舎整備事業	100,084千円
新規 現庁舎跡地などの活用検討	30,000千円
新規 新たな品川区行政評価の実施	19,437千円
新規 マルチタスク車両によるマイナンバーカード手続きサポート	4,600千円

*3 Park-PFI制度=都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法

*4 DX=情報通信技術の浸透が人々の生活をあらわす面でより良い方向に変化させること

*5 MaaS=様々な移動手段を用いることで各種サービスをよりきめ細やかに実現していく仕組み

区政運営の基本姿勢

私たちは今、まさに激動する時代の真っただ中にあります。この局面を何よりのチャンスと前向きに捉えることが重要で、勇気をもって大胆かつ戦略的に政策を展開していくことで、社会の新たな景色をつくりあげていかなければなりません。

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていく品川」の実現に向けて、まさに「新時代のしながわ」元年のスタートダッシュを切るべく、全力で区政の舵取りをしてまいります。

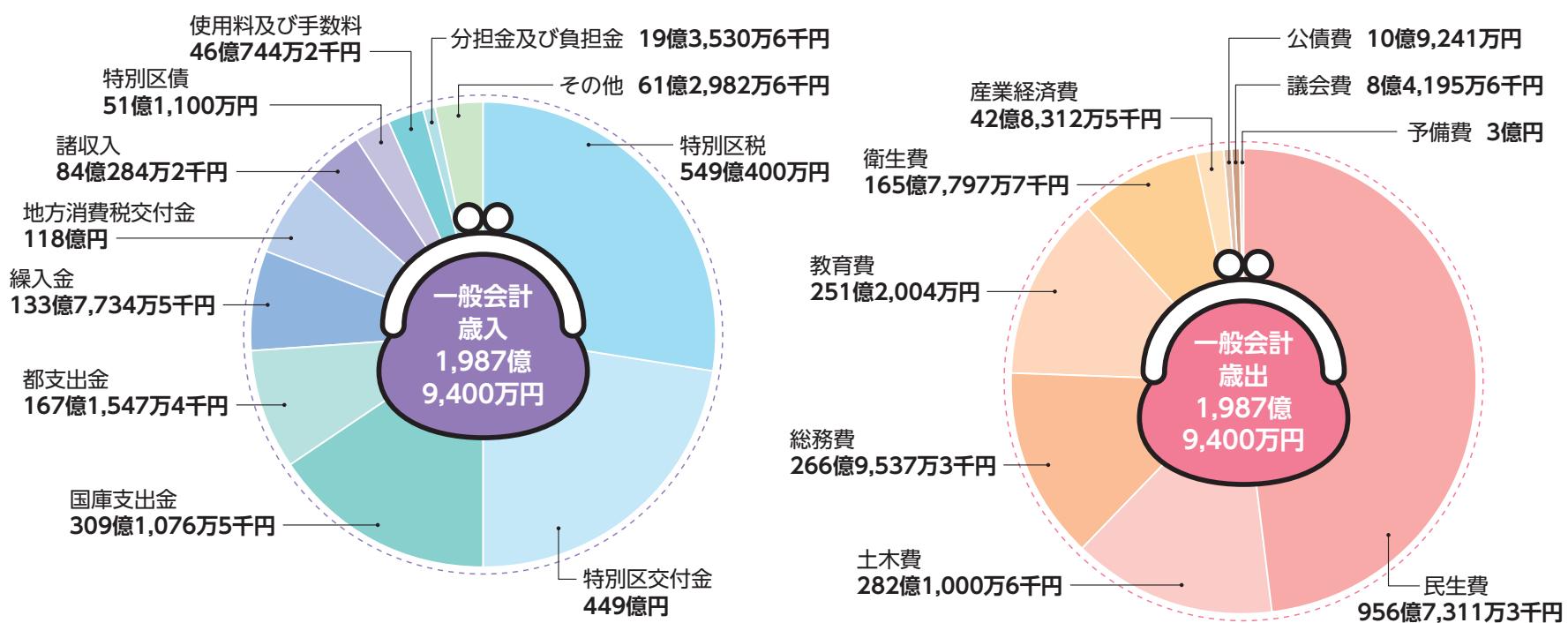


5年度当初予算案の概要

5年度予算は、4つの重点政策について積極的に経費を計上するとともに、区内経済の活性化や区民生活支援経費などにより、一般会計予算は前年度比プラス5.1%となる1,987億9,400万円と過去最大のものとし、積極果敢に施策に取り組むものとしました。

5年度当初予算案の財政規模(前年度比)

一般会計	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	災害復旧特別会計
1,987億9,400万円 (5.1%増)	362億3,048万円 (3.8%増)	101億5,599万2千円 (5.7%増)	277億5,400万3千円 (1.7%増)	15億円 (前年同額)



一般会計歳出総額を人件費や物件費などの性質別に分類すると次のようにになります

※構成比は表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

	金額(千円)	構成比(%)	
A 義務的経費	74,729,381	37.6	
人件費	25,672,045	12.9	職員の給与・退職金、議員の報酬など
扶助費	47,964,926	24.1	生活保護費、高齢者や障害者への手当、医療費助成など
公債費	1,092,410	0.5	債権などの償還金
			金額(千円) 構成比(%)
B 投資的経費	42,923,467	21.6	道路・公園・施設の整備や用地取得など

	金額(千円)	構成比(%)	
C 消費的経費	81,141,152	40.8	
物件費	47,629,203	24.0	物品購入、業務委託など
補助費等	14,515,292	7.3	各種助成金や負担金など
繰出金	13,821,988	7.0	国民健康保険、介護保険など特別会計を支える経費
その他	5,174,669	2.6	施設の維持修繕費など

合計(A + B + C) = 198,794,000千円

一般会計の歳出を1,000円にたとえると



民生費	481円	土木費	142円	総務費	134円	教育費	126円
保育園運営、高齢者や障害のある方などの福祉の充実のために		道路・公園などまちづくりや防災のために		文化観光・スポーツや生活安全のために		学校教育や図書館などの運営のために	
○保育園運営・支援		○道路・公園整備		○町会・自治会の活動支援		○一貫教育の推進	
○高齢者・障害者福祉施設整備		○不燃化特区支援		○都市型観光の推進		○学校ICT活用	
○生活保護費		○住宅・建築物耐震化支援		○品川区民芸術祭		○学校改築	
○高校生等医療費助成	など					○学校給食の無償化	など
衛生費	83円	産業経済費	22円	公債費	6円	議会費	4円
保健衛生や環境対策のために		商業・ものづくり活性化のために		公共施設の整備などを目的に借り入れたお金の返すために		区議会の運営のために	
○各種がん検診、予防接種		○中小企業・商店街活性化支援		○学校施設整備費などの償還			
○ごみ収集、資源リサイクル	など	○中小企業事業資金融資あっせん					
○環境学習交流施設管理		○販路拡大支援				予備費	2円

問い合わせ／財政課(☎5742-6610 Fax5742-6870)

子育て ピッカアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、
子育てに関する情報です。

お知らせ

ひとり親医療証を使用中の高校生等へ 4月より高校生等医療費助成(マル青)が始まります

ひとり親医療証を使用中の高校生等は、4月以降「高校生等医療証(マル青の医療証)」が優先されるため、ひとり親医療証ではなく、「高校生等医療証(マル青の医療証)」をお使いください。なお、新高校2・3年生は申請が必要です。※詳しくは区ホームページをご覧ください。

●3月末に高校生等の氏名が記載されていない「ひとり親医療証」をお送りします。届き次第、現在お持ちの「ひとり親医療証」は返却してください。
問 子育て応援課手当・医療助成係
(本庁舎7階☎5742-9174 Fax5742-6387)

4月1日から有効の医療証をお送りします

4月から小学生になるお子さんには「子ども医療証」を、高校生等になるお子さんには「高校生等医療証(マル青の医療証)」を3月下旬にお送りします。

医療証をお持ちでない方へ

医療証の交付には申請が必要です。申請の際は、お子さんの「健康保険証」と来庁者の「本人確認書類」をお持ちください。

子ども医療証

区内に住民登録がある15歳まで(中学3年生以下)のお子さん ※医療費助成の資格は申請した日からです。

高校生等医療証(マル青の医療証)

4月1日以降の医療費を助成します。

区内に住民登録がある平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの高校生等 ※認定された方には3月下旬以降順次、医療証をお送りします。

共通

問 子育て応援課手当・医療助成係

(本庁舎7階☎5742-9174 Fax5742-6387)

募集

手話舞踊メンバー募集

流れるような美しい手話をリズムにのって表現します。

日 每月第1日曜日午前10時～11時

講 声みつえ(手話舞踊森のひかり主宰)

人 小学4年生～中学生のお子さん

場 申間 4月20日(木)までに、電話かEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を品川総合福祉センター(八潮5-1-1 ☎3790-4839 Fax5755-2345 chifuku@shinafuku.org)へ

こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入するときや、脱退するときは14日以内に世帯主またはご自身による届け出が必要です。国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮の各地域センターで手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合でも、遡って保険料が請求されます。脱退の手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただく場合があります。なお、届け出には確認書類が必要となります。下記の表をご参照ください。

	こんなときには	届け出に必要なもの
加入するとき	品川区に転入したとき	前住所地で国保加入の方は本人確認ができるもの
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書
脱退するとき	品川区を転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	亡くなったとき (葬祭費の申請は、国保医療年金課のみで受け付けします)	国民健康保険証、喪主の金融機関の預金通帳、印鑑、喪主の氏名を確認できるもの (会葬御礼のはがきか葬儀社の領収証)
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他	区内で転居、氏名が変わったとき	世帯全員の国民健康保険証・高齢受給者証 (差し替え交付)
	世帯主が変更、世帯が合併・分離したとき	
	国民健康保険証をなくしたとき・国民健康保険証が破れたとき	本人確認ができるもの

●手続きにはマイナンバーの記入が必要です

●保険証の交付をお急ぎの方は、「本人確認ができるもの」をお持ちください【①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カード・顔写真付きの公的証明書のうち1点、または②郵便物・診察券・預金通帳(キャッシュカード)・年金手帳・公共料金の領収証のうち3点】。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

●外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

問い合わせ／国保医療年金課資格係 (本庁舎4階☎5742-6676 Fax5742-6876)

健康ガイド

食事・栄養相談

子育て中の食の悩みから高齢者の食生活まで、栄養士が個別にアドバイスをします。塩分の測定を希望する方は汁物(みそ汁など)を持参してください。

日時	会場
3/13(月) 12:00～15:00	イトーヨーカドー大井町店 地下1階*(大井町駅前)
3/18(土) 12:00～15:00	武蔵小山商店街パルム 会館(小山3-23-5)

* 血圧・血管年齢測定、乳がん触診検査のほか、出張認知症カフェを併設します。認知症カフェについて詳しくは、高齢者地域支援課(☎5742-6802 Fax5742-6882)へお問い合わせください。

運営／品川栄養士会

申 当日、直接会場へ

問 健康課健康づくり係

(☎5742-6746 Fax5742-6883)



二人で子育て(父親学級)

会場	日時
品川保健センター	5/21(日) 9:30～12:10 13:30～16:10
荏原保健センター	5/13(土) 9:30～12:10 13:30～16:10

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか

内 区内在住で、パートナー(妊娠22週以上)が出産を控えた初めて父親になる方各24人(選考)

申 4月10日(月)(必着)までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズプロフェッショナル品川区二人で子育て担当(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ6階)へ

●区ホームページ(トップページ・メニュー)⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(父親学級)」土日開催からも申し込みます。
問 各保健センター

キトリ線

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898

月～金曜日／午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時
※3月末まで受付時間を毎日24時間(土・日曜日、祝日を含む)に拡大します。

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

☎5272-0303 Fax5285-8080

●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら)

☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

内 内科 小 小児科 歯科 骨接骨 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日 (祝・休日除く)	小 品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8	☎3784-8181
※外傷は対応できません			
3月12日(日)	内 小 荏原医師会休日診療所	予約制 中延2-6-5	☎3783-2355
3月19日(日)	薬 会営薬局えらばら	中延1-7-12	☎6426-7730
休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
3月12日(日)	内 小 桜澤医院 内 小 こうの内科クリニック 歯 轟歯科医院 歯 右田歯科医院 骨 目黒整骨院 骨 総合接骨院	東大井3-1-18 東大井5-11-2 南大井6-19-16 戸越5-13-14 上大崎2-15-5 小山6-2-9	☎3298-0088 ☎6712-8750 ☎3762-7020 ☎3786-7705 ☎3444-7796 ☎3781-9330
3月19日(日)	内 小 東品川クリニック 内 小 たつのこどもクリニック 歯 古川歯科 歯 大木歯科医院 骨 大井三ツ又上条接骨院 骨 須藤柔道整復院	東品川3-18-3 大井2-2-11 南大井6-25-3 戸越5-18-8 大井3-2-2 中延5-8-12	☎3472-6684 ☎3775-8600 ☎3765-3307 ☎5751-2418 ☎3775-3166 ☎3783-0526
第二土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
3月11日(土)	小 品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8	☎3784-8181
※外傷は対応できません			
第三土曜日夜間／午後3時～午後8時(受付は午後7時30分で終了)			
3月18日(土)	小 ヒロセクリニック 内 小 岩端医院	西五反田4-31-17 大井1-55-14	☎5437-3085 ☎3775-1551

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

※「品川区医師会休日診療所」「会営薬局しながわ」は、3月31日(金)まで休診・休業します。期間中の診療は地域の診療所で代替実施します。

しながわ情報プラザ

お知らせ

第3回品川区子ども・子育て会議を傍聴しませんか

日 3月29日(水)午後2時～4時
場 区役所第1委員会室(議会棟6階)
内 子ども・子育て支援事業計画の見直しなど
傍聴人数／10人(先着)
傍聴方法／当日、午後1時30分から会場前で傍聴券を配布
※託児希望の方は、3月22日(水)までに電話で保育課へ申し込んでください。
問 保育課施設・運営係
(☎5742-6724 Fax5742-6350)

消費者特別相談

「若者トラブル110番」

消費者トラブルで悩んでいませんか。ひとりで悩まずご相談ください。
日 3月13日(月)・14日(火)
午前9時～午後4時
場 消費者センター(西品川1-28-3
☎6421-6137 Fax6421-6132)
※来所での相談も可。

工事の際はアスベストの事前調査・結果報告が必要です

建築物などの解体・改修等工事を行う際は必ずアスベストの事前調査を実施し、次のいずれかにあてはまる場合は工事の元請業者または自主施工者が結果を区内へ報告してください。
報告対象(大気汚染防止法)／
・建築物の解体：作業対象となる床面積の合計が80m²以上
・建築物のリフォーム：請負代金の合計が100万円以上
・工作物の解体・リフォーム：請負代金の合計が100万円以上
※アスベストの有無に関わらず結果報告が必要です。

報告方法／原則、石綿事前調査結果報告システム
www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/で報告
問 環境課(☎5742-6751 Fax5742-6853)

3月18日(土) おもちゃの病院はお休みです

問 消費者センター
(☎6421-6136 Fax6421-6132)

住まいの施工業者を紹介します

住宅のリフォームや増改築、家具転倒防止器具の取り付け工事などをする方に、区内建設組合4団体で構成される「品川区住宅センター協議会」を通じて、地元の施工業者を紹介します。相談受付から3～4日で、工事を担当する業者から直接連絡があります。工事内容や金額などについてご相談ください。
問 住宅課住宅運営担当
(☎5742-6776 Fax5742-6963)

「無許可」の回収業者を利用しないでください

廃家電や粗大ごみなどの処分に「無許可」の回収業者を利用したことにより、回収された廃棄物が不法投棄や不適正処理された事例、高額な処理料金を請求された事例などが報告されています。無許可の業者について詳しくは、環境省ホームページ
www.env.go.jpをご覧ください。

問 品川区清掃事務所
(☎3490-7051 Fax3490-7041)

シルバー人材センター女性会員募集

保育補助や施設管理など、資格がなくても活躍できる場がたくさんあります。その他にも様々な仕事がありますので、まずはお問い合わせください。
年会費／2,500円

●入会説明会を開催します(予約制)

日 3月23日(木)午後3時から
内 区内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方10人(先着)
場 宅間電話で、シルバー人材センター本部(北品川3-11-16 ☎3450-0711 Fax3471-6187)へ

催し

品川&山北「ふれあい交流」 第50回やまとさくらまつり

日 3月24日(金)～4月7日(金)
場 山北鉄道公園(神奈川県山北駅前)
内 農産物・特産品などの販売、ソーラン山北よさこいフェスティバル、D52(機関車)運行ほか
問 やまとさくらまつり実行委員会事務局
(☎0465-75-3646、総務課自治体連携担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

五反田桜まつり

整備された目黒川沿いの桜並木を遊歩道から楽しんでみませんか。
日 3月25日(土)午前10時～午後4時
場 大崎橋(西五反田1)・五反田大橋(西五反田2)周辺
問 五反田商店街振興組合(☎3492-2201
商業・ものづくり課商店街支援係
(☎5498-6332 Fax3787-7961)

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇うんどう機能トレーニング参加者とトレーニング協力員募集

自宅で継続して行える運動を学び、日常生活に必要な筋力や体力を向上させましょう。

会場	日時(全20回)	定員
①いきいきラボ関ヶ原 (東大井6-11-11)	4月17日からの月曜日 午前10時～11時30分	16人程度
②荏原いきいき俱楽部 (荏原6-2-8)	4月18日からの火曜日 午前10時～11時30分	14人程度
③こみゅにていぶらざハ潮 (ハ潮5-9-11)	4月19日からの水曜日 午後2時～3時30分	12人程度
④東品川ゆうゆうプラザ (東品川3-32-10)	4月20日からの木曜日 午前10時～11時30分	16人程度
⑤グランアーツみづほ (南品川4-2-32)	4月20日からの木曜日 午後2時～3時30分	12人程度
⑥品川保健センター (北品川3-11-22)	4月21日からの金曜日 午後2時～3時30分	16人程度
⑦りんし21 (小山台1-4-1)	4月21日からの金曜日 午後2時～3時30分	14人程度

内 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる運動するのに支障がない65歳以上の方(抽選)

￥各4,000円

●トレーニング協力員募集

会場	日時
⑪いきいきラボ関ヶ原	月曜日 午前9時30分～正午
⑫荏原いきいき俱楽部	火曜日 午前9時30分～正午
⑬こみゅにていぶらざハ潮	水曜日 午後1時30分～4時
⑭東品川ゆうゆうプラザ	木曜日 午前9時30分～正午
⑮グランアーツみづほ	木曜日 午後1時30分～4時
⑯品川保健センター	金曜日 午後1時30分～4時
⑰りんし21	金曜日 午後1時30分～4時

内 会場の準備、トレーニングの補助など

内 区内在住で、運動するのに支障がない20歳以上の方各6人程度(選考)

謝礼／1回2,000円

共通

申 内 3月20日(月)(必着)までに、はがきかFAXに「うんどう」か「協力員」とし、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、⑪～⑰は応募理由を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ
※参加者は1人1会場のみ。協力員は複数会場へ申し込み可。

◇「わくわくクッキング」参加者募集

料理づくりや食生活、口腔ケアについて、講師による講義と調理実習を行います。健康維持をめざして、おいしく栄養満点な料理を自宅でつくるための調理方法を学びます。

内 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方

①④各6人 ②③各8人(抽選) ※①は2クラスに分かれて実施。

￥各2,000円(材料費別)

申 3月24日(金)までに、本人が電話で各申し込み先へ(1人1会場のみ)

問 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6042 Fax5742-6882)

会場	日時(全10回)	申し込み先
①北品川わくわくクッキング教室 (北品川1-23-10)	4月21日～9月15日の金曜日(隔週) 午前10時～正午	ライフケアーサービスセンター ☎3471-3883 (月～金曜日午前9時～午後5時)
②平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)	5月11日～7月13日の木曜日 午前10時～正午	みんなの食育 ☎6674-1803 (月曜日・水～日曜日午前10時～午後5時)
③荏原文化センター(中延1-9-15)	5月12日～7月14日の金曜日 午前10時～正午	長寿社会文化協会 ☎5405-1501 (月～金曜日午前10時～午後5時)
④八潮区民集会所(八潮5-10-27)	5月9日～7月11日の火曜日 午前11時～午後1時	品川栄養士会 ☎070-8342-7938 (月～金曜日午前10時～午後5時)



品川図書館 「バリアフリー(手話つき)おはなし会」

聞こえない・聞こえにくい子も一緒に楽しめる、手話通訳つきのおはなし会を開催します。
 ①3月25日(土)午後2時30分から
 ※20分程度。
 場所 同日、直接品川図書館(北品川2-32-3 ☎3471-4667 Fax3740-4014)へ
 ※自宅での検温、手指消毒等にご協力をお願いします。

講座

フラワーアレンジメント教室

②4月1日(土)・2日(日)午前10時30分~11時30分、午後1時30分~2時30分(みどりと花のフェスティバルの中で両日共開催)

問 山口昌哉(プランツ・モジュール社長)
 ①区内在住・在勤・在学で、小学生以上の方各13組26人(抽選)
 ※小学生は保護者同伴。

申 ③3月21日(祝)(必着)までに、往復はがき(1枚2人まで)で教室名、希望日時、参加者全員の住所・氏名・電話番号をしながわ区民公園管理事務所(☎140-0012勝島3-2-2 ☎3762-0655 Fax3767-8258)へ

募集

品川区地域福祉計画策定委員会の区民委員を募集します 電子

期 ④委嘱日~6年3月31日
 内 策定委員会への出席(年5回程度、主に平日昼間開催予定)
 ⑤区内在住・在勤・在学で、会議に出席できる18歳以上の方2人(選考)

申 ⑥3月31日(金)(必着)までに、福祉計画課で配布する申込用紙と地域福祉に関するご意見(800字程度)を同課地域包括ケア推進係(☎140-8715品川区役所本庁舎3階 ☎5742-6914 Fax5742-6797)へ郵送か持参
 ※必要書類は区ホームページからダウンロードもできます。

区民プロデュース型講座・講演会を開催する団体を募集します

広く区民を対象にした講座や講演会を企画し、開催していただきます。
 テーマ／文化芸術、地域社会、青少年健全育成、家庭教育、子育て支援、高齢社会、人権、環境問題など
 ※託児や手話通訳をつけて開催することもできます。

内 ⑦7月22日~6年2月29日に、①講座は1回2時間以上で5~8回開催(委託料10万~20万円程度)、②講演会は1回2時間以上で1~2回開催(委託料1万~6万円程度)※受講者を①は30人程度、②は70人程度見込ること。

内 ⑧現在、社会教育関係団体として1年以上継続的に活動し、10人以上の会員で構成する団体①5団体程度②4団体程度(選考)
 ※3年連続で本事業を利用した団体は対象外。

申請書配布場所／文化観光課(第二庁舎6階)、文化センター、こみゅにていぱらざ八潮(八潮5-9-11)※区ホームページからダウンロードもできます。

申 ⑨4月7日(金)までに、申請書を文化観光課(第二庁舎6階 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ持参

税 のたより 国税庁ホームページ www.nta.go.jp/

令和4年分の確定申告と納税の期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税：3月15日(水)

※申告書作成会場は、申告期限間際にになると大変混みあうため、入場整理券の配付を早めに終了する場合があります。

●スマートフォンやご自宅のパソコンで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、「所得税」「贈与税*」「個人事業者の消費税」の申告書が作成できます。
 *贈与税の申告はパソコンのみ対応。

[確定申告書等作成コーナー](#)はこちらから



問い合わせ 品川税務署 ☎3443-4171、荏原税務署 ☎3783-5371

「広報しながわ」を個別配達しています

アプリ版 広報しながわ



無料のアプリ「カタログポケット」をインストールすると、スマートフォンやタブレットで簡単にご覧いただけます。「広報しながわ」のほか、「しながわ防災ハンドブック」や品川区PR冊子「つなごう品川」なども配信しています。コンテンツをダウンロードしておくと、オフラインでもご覧いただけます。

問い合わせ 広報広聴課(☎5742-6644 Fax5742-6870)

品川区民芸術祭2023



「しながわアマチュアステージ」

出演者募集

出演団体の代表者で構成する運営委員会が企画・運営を担う、区民の手作りイベントです。日々の練習成果を披露しませんか。

部門	日程	会場	募集数(抽選)	事前説明会(参加必須)
①ライブサーファス (バンド・ハワイアン・ゴスペル・ハーモニカなどでマイクを使用する演奏)	9月23日(祝)	スクエア荏原 (荏原4-5-28)	15団体	日時／4月12日(水)午後7時から 会場／中小企業センター(西品川1-28-3) ※代表者1人は必ず参加
②芸能 花舞台 (日本舞踊、新舞踊などの芸能一般)	10月7日(土)	きゅりあん (大井町駅前)	個人：4人 団体：15団体	
③ダンスフェスティバル (大人のグループによるダンス)	10月14日(土)		15団体	
④邦楽の調べ (箏、尺八、三味線など伝統楽器の演奏と小唄や謡曲)	11月4日(土)		個人：4人 団体：15団体	日時／6月14日(水)午後7時から 会場／中小企業センター ※代表者1人は必ず参加
⑤心あつたかコンサート (クラシック、声楽、ピアノなどのアコースティックコンサート) ※電子楽器・マイクの使用不可	11月5日(日)	スクエア荏原	個人：4人 団体：15団体	
⑥子どもフェスティバル (子どものグループによるダンス)	11月26日(日)	きゅりあん	15団体	

※運営委員会は4~5回(1回2時間程度・平日夜間)を予定。

対象 文化芸術活動を行っている区民で構成するアマチュアグループ
※個人は団体より出演時間が短くなります。

申込方法・問い合わせ 3月31日(金)(消印有効)までに、往復はがきに「しながわアマチュアステージ」とし、部門、団体名、出演人数(区内在住者の人数も)、演目・内容、活動場所、代表者・指導者の氏名、担当者の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを文化観光課文化振興係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ

※個人名・団体名・代表者名を変えての重複申し込みは無効。

※部門ごと1指導者につき1団体まで。

※複数の部門・団体への出演不可。

※個人と団体両方への出演不可。

ボランティア

※ボは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015)

高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています(年間50ポイントが上限)。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。

※登録者には、「はつらつカード」を発行します。

①区内在住で、おおむね60歳以上の方

対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます)

※詳しくはお問い合わせください。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター

(☎5718-7172 Fax5718-0015)

<http://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>

園芸ボランティア ボ

障害者施設で屋上菜園の手入れをします。

毎月~金曜日10:00~16:00(1時間程度)

※曜日・時間は応相談。

場 傍害児者総合支援施設(南品川3)

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用も可)を集めています。品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へお送りください。

特殊詐欺被害を防ごう！



STOP! ATMでの携帯電話

特殊詐欺被害を防ぐための最大のポイント

知らない番号からの電話には出ないこと

最近区内では、犯人グループが区役所職員などを名乗り「医療費の還付金がある」などとうその電話をかけ、高齢者を無人ATMへ誘導し、現金を振り込ませる還付金詐欺や直接キャッシュカードを受け取りに来る事例が増えています。特殊詐欺の手口を知り事前に被害を防ぎましょう。

問い合わせ 地域活動課生活安全担当(第二庁舎6階☎5742-6592 Fax5742-6878)

対策1 自動通話録音機の取り付け

自動通話録音機を取り付けると、電話をかけてきた相手に警告メッセージが流れるほか、実際に会話を録音することで高い防犯効果が期待できます。

区では、区内在住の65歳以上の方を対象に、自動通話録音機を無料で貸し出しています。貸し出しの際は、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

自動通話録音機の貸し出し窓口

- 地域活動課生活安全担当(第二庁舎6階)
- 消費者センター(西品川1-28-3中小企業センター4階)
- 区内4警察署(品川・大井・大崎・荏原)

対策2 留守番電話機能の設定

自動通話録音機を取り付けていない方は、留守番電話機能を在宅時にも設定しておきましょう。留守番電話に相手の声を録音させることで、特殊詐欺被害の防止につながります。また、留守番電話に切り替わる時間を短くするため、呼び出し回数(コール音)は2回に設定しておきましょう。

対策3 迷惑電話防止機能付き電話機の設置

区で貸し出している自動通話録音機と同様の機能がついた電話機が市販されています。回転ダイヤル式などの旧式の電話機をお使いの方には、迷惑電話防止機能付き電話機への買い替えを推奨しています。

詐欺被害のニュースを見ると一人暮らしの
おばあちゃんが心配になる



新型コロナワクチン接種についてのお知らせ 3月1日時点の情報です

区設置の集団接種会場は 旧リボン旗の台のみになります

今後、区設置の集団接種会場は旧リボン旗の台に集約され、そのほか区内約150カ所の医療機関で引き続きワクチン接種を実施します。大井競馬場、旧荏原第四中学校でのワクチン接種は、3月18日(土)で終了します。

初回接種(1・2回目)を完了し、前回接種から3カ月以上経過している12歳以上の方は、1回に限りオミクロン株対応ワクチンでの追加接種(3~5回目)が可能です。接種日によって受付時間や使用ワクチンが異なりますので、詳しくは区ホームページをご確認ください。

接種会場	3月の接種日	4月以降の接種日
区内の医療機関	実施(医療機関ごとに実施日が異なります)	
旧リボン旗の台 (旗の台5-13-9)	3月24日(金)・25日(土)・28日(火)・ 29日(水)	実施(日程は調整中)
大井競馬場(勝島2-1-2)	3月17日(金)・18日(土)(最終日)	終了
旧荏原第四中学校 (豊町3-5-31)	3月17日(金)・18日(土)(最終日)	終了

小児 (5~11歳) オミクロン株対応ワクチンの接種が始まります

対象者 初回接種(1・2回目)を完了し、3カ月以上経過した5~11歳の方

接種会場 区内の医療機関(3月中旬以降に順次開始予定)、品川保健センター(北品川3-11-22)、荏原保健センター(荏原2-9-6)

接種券 3回目を接種していない方
(未使用的接種券をお持ちの方) お持ちの接種券で接種できます
そのほか対象となる方 順次接種券を発送します

※詳しくは区ホームページをご確認ください。

区役所本庁舎3階ロビーに開設していた「予約サポート窓口」は、区役所第三庁舎5階に移設しました。また、地域センターでも引き続き予約の相談や手続きの補助を行っています。

問い合わせ

品川区新型コロナワクチン接種センター

品川区における新型コロナワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

電話番号 03-6633-2433 FAX番号 03-6684-4845*

受付時間 午前9時～午後7時 ※英語・中国語も対応。

最新の情報は、
区ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種について
Coronavirus Vaccine



* 土・日曜日、祝日を含む毎日開設。

* 電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

* FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ 品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル
(☎5742-9108 Fax5742-9158)

新型コロナウイルス感染症全般について

●新型コロナ・オミクロン株コールセンター ☎0570-550-571 Fax5388-1396
受付時間／午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565-653 Fax3595-2756
受付時間／午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

発熱等の症状がある方(まずはかかりつけ医にご相談ください)

●東京都発熱相談センター(看護師・保健師が対応)
①☎5320-4592 ②☎6258-5780
受付時間／24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル
①☎5320-4327 ②☎5320-5971 ③☎5320-7030
受付時間／24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

無料のPCR検査を受けたい方

●東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター ☎6634-4612

受付時間／午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

自宅療養者の相談窓口

●自宅療養サポートセンター(うちさぽ東京)

☎0120-670-440

受付時間／24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル

☎5742-9108

受付時間／午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

※自宅療養期間については、品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルにお問い合わせください。



うちさぽ東京
について
詳しくは
こちらから